

平成26年6月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

平成26年6月5日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1	議案第38号	大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)
第 2	議案第39号	大竹市火災予防条例の一部改正について	
第 3	議案第40号	平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	
第 4	平成26年請願第2号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める 請願	生活環境 (採 択)
第 5	平成25年陳情第1号	小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情	まちづくり対策 (継続審査)

○会議に付した事件

- 日程第 1 議案第38号から日程第 3 議案第40号（報告・表決）
- 日程第 4 平成26年請願第2号（報告・表決）
- 追加日程第 1 意見書案第2号（説明・表決）
- 日程第 5 平成25年陳情第1号（表決）

○出席議員（15人）

1番 寺岡公章	2番 大井 涉	+
3番 網谷芳孝	4番 藤井 馨	
5番 乃美晴一	6番 児玉朋也	
7番 北林 隆	8番 山崎年一	
9番 細川雅子	11番 上野克己	
12番 原田 博	13番 二階堂 博	
14番 田中実穂	15番 西川 健三	
16番 山本孝三		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	大原 豊
教 育 長	大石 泰
総 務 部 長	太田 勲男
市 民 生 活 部 長	青森 浩
健 康 福 祉 部 長 兼	正木 丈治
福 祉 事 務 所 長	
建 設 部 長	大和 伸明
上 下 水 道 局 長	稲田 正文
消 防 長	西岡 靖

総務課長兼任選挙
 管理委員会事務局長
 企画財政課長
 産業振興課長兼任
 農業委員会事務局長
 自治振興課長
 社会健康課長
 監理課長
 上下水道局業務課長
 総務学事課長

米中和成
 吉岡和範
 中川英也
 吉田茂文
 政岡修
 香川晶則
 重本隆男
 野崎光弘

○出席した事務局職員

議会事務局長
 議事係長

福重邦彦
 三浦暁雄

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、14番、田中実穂議員、15番、西川健三議員を指名いたします。

本日の議事日程、議案審査報告について、請願審査報告について、閉会中継続審査申出書、被表彰者名簿を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

日程に入ります前に、去る4月23日開催の第134回中国市議会議長会定期総会並びに5月28日開催の第90回全国市議会議長会定期総会の席におきまして、永年勤続等の表彰がありましたので、表彰状及び記念品の伝達を行います。受賞者はお手元に配付しております名簿のとおりでございます。

○議会事務局長（福重邦彦） それでは、受賞されました方のお名前を申し上げますので、表彰台のところまでお運びをお願いいたします。

初めに、第90回全国市議会議長会表彰の伝達を行います。

議員30年以上特別表彰、西川健三殿。

○議長（寺岡公章） 表彰状、大竹市、西川健三殿。あなたは市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第90回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。平成26年5月28日。全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

おめでとうございます。

〔拍手〕

○議会事務局長（福重邦彦） 続きまして、議員10年以上表彰、細川雅子殿。

○議長（寺岡公章） 表彰状、大竹市、細川雅子殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第90回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成26年5月28日。全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

おめでとうございます。

〔拍手〕

○議会事務局長（福重邦彦） 続きまして、議員10年以上表彰、上野克己殿。

○議長（寺岡公章） 表彰状、大竹市、上野克己殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第90回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成26年5月28日。全国市議会議長会会長、佐藤祐文。

おめでとうございます。

〔拍手〕

○議会事務局長（福重邦彦） 続きまして、第134回中国市議会議長会表彰の伝達を行います。

正副議長10年以上特別表彰、西川健三殿。

○議長（寺岡公章） 表彰状、西川健三殿。あなたは市議会議長及び副議長在職10年よく市政の振興に努められ、その功績は特に顕著なものがあります。よって、第134回定期総会に当たり、本会表彰規程により特別表彰をいたします。平成26年4月23日。中国市議会議長会会長、周南市議会議長、米沢痴達。

〔拍手〕

○議会事務局長（福重邦彦） 以上をもちまして、表彰状並びに記念品の伝達を終わります。

○議長（寺岡公章） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1～日程第3〔一括上程〕

議案第38号 大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について

議案第39号 大竹市火災予防条例の一部改正について

議案第40号 平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

○議長（寺岡公章） 日程第1、議案第38号大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について、日程第2、議案第39号大竹市火災予防条例の一部改正について及び日程第3、議案第40号平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）の3件を一括議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、北林 隆議員。

総務文教委員会議案審査報告書

平成26年5月26日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|------------------------------------|-------|
| 議案第38号 | 大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第39号 | 大竹市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第40号 | 平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

平成26年5月30日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

総務文教委員長 北林 隆

〔総務文教委員長 北林 隆議員 登壇〕

○総務文教委員長（北林 隆） 去る5月26日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件につきましては、5月30日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第38号大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では、「消防団員数の現状について何う」との質疑に対し、「ここ二、三年、消防団を挙げて新入団員の勧誘を進めてきた結果、一番少ない時に301名だった団員数が、本年4月1日現在で315名となっている。人口減少の中で新入団員の獲得がますます難しくなってくると思われるので、これまで以上に勧誘を進めていきたい」との答弁がございました。

次に、「定年年齢を60歳から65歳にすることで、どの程度の団員の増加を見込んでいるのか、また今後さらなる定年延長を考えていないのか何う」との質疑に対し、「定年延長により、今後5年間で30名の人員確保ができる。これから先も定年延長ありきでなく、新入団員の確保に努力し、できる限り定年年齢を65歳で維持できるよう努めていきたい」との答弁がございました。

次に、「会社で定期健診を受けていた方は、60歳で退職後、定期健診を受けない状態で65歳まで消防団に残ることも考えられる。消防団独自の定期健診の実施について、見解を何う」との質疑に対し、「退職された方は、国民健康保険の健診で対応していただくこと
十
になるかと思う。独自の健診は現在のところ検討していない」との答弁がございました。

次に、「定年延長により、個人の体力面が懸念材料となってくる。一方、ベテラン団員の経験は貴重であると考え。この経験を災害対応にどのように生かしていくのか何う」との質疑に対し、「消防団活動は最前線で活動することが全てではない。警戒やポンプの運用、日常の技術指導など、経験と知識を生かせる場面もあろうかと思う。ただ、それ以上にみずからの地域をみずからで守るといふ崇高な使命感、あるいは郷土を守るという気概を若い団員に受け継いでいくことが可能でないかと考える」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第39号大竹市火災予防条例の一部改正についてでございますが、まず、「とんどや盆踊りなどの地域の催しは、条例中の指定催しに該当するのか何う」との質疑に対し、「指定催しは、国からの通知では「露店が100店舗を超える規模の催しとして計画されているものであること」となっている。よって小規模な催しは該当しない」との答弁がございました。

次に、「大竹市において、指定催しに該当する行事はあるのか何う」との質疑に対し、「本市では、大竹・和木川まつり花火大会が該当するものと思われる」との答弁がございました。

次に、「防火担当者の選定方法及び指導・教育の体制について何う」との質疑に対し、

「現在、防火担当者の資格に特段の定めはない。指定催しの関係者に対しては、火災予防上必要な指示等を行い得る立場の人が選任されるよう指導していく。防火担当者に対する教育については、他の市町の動向を見ながら検討していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第40号平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）でございますが、「本件は市議会議員補欠選挙における立会人報酬等の補正予算だと思うが、これ以外にかかる費用はあるのか。補正内容について説明を求める」との質疑に対し、「今回、市長選挙と市議会議員補欠選挙が同日選挙で行われることから、投票管理者、投票立会人及び投票事務従事者の兼任が可能であり、投票所や入場はがきも兼用できる。選挙事務従事者の時間外勤務手当は、市長選挙に要する経費の中から支出するので、今回の補正は開票立会人の報酬、消耗品費及び公営選挙負担金の計162万2,000円としている。なお、投票用紙の印刷やポスター掲示場の設置については、先に予算措置して執行する必要があったため、市長選挙に要する経費から約95万円流用して執行している」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。

十 ○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。 十

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は原案可決であります。

本3件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 平成26年請願第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

○議長（寺岡公章） 日程第4、平成26年請願第2号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、乃美晴一議員。

生活環境委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号            | 件 名                         | 審査の結果 | 付託年月日     |
|----------------|-----------------------------|-------|-----------|
| 平成26年<br>請願第2号 | 手話言語法制定を求める意見書の提出を<br>求める請願 | 採 択   | 26. 5. 26 |

平成26年5月27日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

〔生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇〕

○生活環境委員長（乃美晴一） それでは、去る5月26日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました請願1件につきまして、27日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

平成26年請願第2号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願でございますが、本件は、佐伯地区ろうあ協会大竹支部長、新畑満直氏から提出された請願で、その趣旨は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、学べ、自由に使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法の制定を求め、国に意見書を提出するよう請願されたものでございます。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「全国で35万人の聴覚障害者がおられ、そのうち2割にあたる六、七万人の方が手話を使っている。本市では聴覚、音声、言語等の障害手帳を持っている方は、100名程度おられる。その方がどの程度、手話を使っているのか把握はできていないが、市内に手話通訳者等派遣制度の登録者は9名おられる。

また、県内の特別支援学校では平成16年から手話を学校全体の共通のコミュニケーションとし、現在では音声と手話を併用し授業をしている。

広島県は、障害への理解と共生を「あいサポート運動」という形で推進している。手話がかげ橋となり、互いに理解し共生できる社会を築くということがあいサポート運動の趣旨である」というものでございました。

審査の中で委員から「手話を使うことは、音声言語と同様に大切な情報獲得やコミュニケーションであることから採択すべき」との意見がございました。採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。  
これより本件を採決いたします。  
ただいま議題となっております平成26年請願第2号に関する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は採択と決しました。  
お諮りいたします。

この際、意見書案第2号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定されました。  
ただいまから職員をして意見書案を配付させますのでしばらくお待ちください。  
ただいま職員をして意見書案を配付させましたが配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 意見書案第2号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

○議長（寺岡公章） 追加日程第1、意見書案第2号「手話言語法」制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

5番、乃美晴一議員。

〔5番 乃美晴一議員 登壇〕

○5番（乃美晴一） 意見書案第2号、「手話言語法」制定を求める意見書につきましては、お手元に配付しております意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や

文法体系を持つ言語である。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、聾学校では手話は禁止されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では、全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって大竹市議会は、国が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑、通告は受けておりませんが、どうぞ、8番。

○8番（山崎年一） 通告しておりません。申しわけございません。実はこの場で発表することはいいかどうか、ちょっと私も迷っておるんでありますが、ほかに発言の機会がないような気がしますので、あえて発言を求めました。

生活環境委員会に付託されました議案第41号平成26年度大竹市土地造成特別会計補正予算の審査報告がなかったように思うんでありますが、これはこれでよろしいのでしょうか。そこについてちょっと。この場で質疑することはおかしいとは思いますが、ほかに発言の機会がありませんので、そのことについてちょっとお願いをいたします。

○議長（寺岡公章） 41号についてですが。

生活環境委員長、5番。

○5番（乃美晴一） ただいま御質問いただきました内容につきましては、5月27日の本会議におきまして審議され、議決されておりますので、そういうふうな御報告をさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 8番、どうぞ。

○8番（山崎年一） そうしますと、この本会議場では審査報告はあったということなんですか。私が聞き漏らしたという。ありがとうございます。どうも大変皆さんの時間をとって申しわけありません。

○議長（寺岡公章） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 平成25年陳情第1号 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

##### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

##### 記

| 番 号            | 件 名                | 理 由                        | 付託年月日     |
|----------------|--------------------|----------------------------|-----------|
| 平成25年<br>陳情第1号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 小方まちづくりの動向を踏まえて審査する必要があるため | 25. 2. 28 |

平成26年6月2日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

まちづくり対策特別委員長 児玉 朋也

○議長（寺岡公章） 日程第5、平成25年陳情第1号小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情を議題といたします。

まちづくり対策特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第

111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。

本日、本会議終了後、直ちに第一委員会室におきまして、総務文教委員協議会を、その終了後議会改革調査会を開会する旨、委員長及び会長から通知を受けております。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る5月26日に開会され、本日までの11日間、議員各位におかれましては御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より御礼申し上げます。また、永年勤続の表彰を受賞されました議員の皆様方におかれましては、まことにおめでとうございませう。心よりお祝い申し上げます。

さて、多くの市民の皆様から2期目の御支援と御信任をいただき、この4年間、大竹に住みたい、住んでよかったと実感していただける幸せを感じながら過ごしていただけるよいまち大竹のために、常に公正公平を考慮して誠実に、そして全力で取り組んでまいりました。就任以来、議員の皆様方とは信頼という言葉をお大切に御議論をさせていただきました。お互いが市民の皆様方の幸せ、まちの発展を考える中で真摯に向き合い、その中で多くの温かい御支援や御協力、そして御指導やまちに対する熱い思いをいただきました。議員の皆様方には心より感謝を申し上げる次第でございませう。まことにありがとうございました。

これから夏の季節へと向かいますが、議員の皆様におかれましては、どうか御健康には

+

十二分に留意されまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時29分 閉会

+

+

+

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月5日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 田 中 実 穂

大竹市議会議員 西 川 健 三

+